

青少年自然・文化体験
交流事業in三宅

中高生サブリーダー
を募集

8月26日(日)～29日(水)にかけて、三宅島で小学校4～6年生が参加する青少年自然・文化体験交流事業が行われます。この事業に同行する中高生サブリーダーを募集します。

- 市内在住の中・高校生世代で事前活動(7月14日、21日)等に参加できる方
- 定6人
- 無料
- 応募用紙配布コミュニティ文化課、主な市内公共施設、市ホームページ
- 応募結果7月6日までに結果をお知らせします
- 6月15日(必着)までに、郵送または直接、応募用紙をコミュニティ文化課文化推進係(T184-8504住所不要・市役所第二庁舎4階042-387-9923)へ

市販の除草剤は、国が農薬取締法に基づき安全性を確認し、登録を認めたものです。が、除草剤を過度にまくことによる土壌・地下水の汚染や、生物への影響などが心配されています。

やむを得ず除草剤を使用する際は、適切な方法で使用し、過度な使用は控えてください。ご理解・ご協力をお願いします。

はち用防護服等の貸し出し

はちの巣ができた場合には、所有者または居住者の方にご自身で対応していただくようお願いしています。

また、ご自身での対応が困難な場合は、駆除業者の紹介等を行っている(公社)東京都ペストコントロール協会(03-3254-0014)にご相談ください。

なお、ご自宅、民間施設等にできたはちの巣を自主的に駆除するための用具(防護服、殺虫剤)の無料貸し出しを行っています。貸し出しをご希望の方は必ず事前に連絡をお願いいたします。

市内に土地、建物を所有している方、または管理している方

貸出期間4日以内

駆除用具▽はち用防護服Ⅱ頭から足元まで覆い隠すタイプ▽殺虫剤Ⅱ薬剤が強力な勢いで、約2分程度飛び出します

環境政策課環境係(042-387-9817)



雨水貯留施設の設置費の一部を補助

雨水の積極的な有効利用と節水活動を目的に、雨水貯留施設(雨水タンク等)の設置費用の一部を補助します。

なお、一度の申請で2基まで申請できますが、その後、3年間は再申請できません。

補助金を利用する方は、購入前にご相談ください。

市内で所有または使用する建物に設置した方▽市税等の滞納のない方

補助金額貯留施設本体の購入金額の2分の1以内(限度額3万円)



防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達試験

地震や武力攻撃などの発生時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報を、市内58か所に設置している防災行政無線を用いて市民の皆さんへお伝えするため、情報伝達試験を行います。

5月16日(水)午前11時ごろ

試験放送の内容

防災行政無線チャイム▽これは、Jアラートのテストです。3回繰り返し「こちらは、ぼうさいがねいす」▽防災行政無線チャイム

この試験は、本市以外の地域でも、全国的に実施されます▽試験放送当日に放送内容を確認する場合は、自動音声応答サービス(042-387-9900)をご利用ください

簡易耐震診断

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅2階建て以下の一戸建て住宅

実施調査機関(一社)東京都建築士事務所協会南部支部

実施予定件数年間30件

申請電話、ファクスまたはEメールで住所・氏名(ふりがな)・電話番号またはファクス番号・建築年月日を、まちづくり推進課住宅係(042-387-9861 FAX 042-387-2331)へ

都市計画事業の図書の縦覧

次の都市計画道路事業の事業計画変更認可図書について、縦覧を行っています。

対象都市計画▽3・4・8号新小金井久留米線(Ⅱ期)Ⅱ事業完了年度を平成29年度末から平成34(2022)年度末までに変更

▽3・4・12号多摩墓地小金井公園線(Ⅲ期)Ⅲ事業完了年度を平成29年度末から32(2020)年度末までに変更

縦覧期間事業完了年度まで

縦覧場所都市計画課都市計画係(市役所第二庁舎5階)

042-387-9859

6月1日は
人権擁護委員の日

市では、人権擁護委員の日を記念し、6月4日(月)の午前中、市民の皆さんに人権の大切さをお知らせするため、市役所第二庁舎入口付近で啓発活動を行います。

この機会に、あなたも人権の重要性を考えてみてはいかがでしょうか。

【人権・身の上特設相談】
法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員(弁護士、教育関係者など)が、無料特別相談を実施します。家庭内のトラブル、夫婦間の問題、相続などに関する悩みごとなど、お気軽にご相談ください。秘密は堅く守られます。

時6月4日(月)午前9時～正午(1人おおむね1時間)

所市民相談室(市役所第二庁舎1階)

定3人(申込順)

申5月16日～6月1日に、電話または直接、広報秘書課広聴係へ

【中学生人権作文コンテスト】
平成29年度に行われた全国中学生人権作文コンテスト東京都大会で、市内の生徒が優秀な成績を収めました。受賞作品は、次のとおりです。(学年は受賞当時)

■受賞作品▷優秀賞=地域のつながりと「子ども食堂」(第一中学校3年・後藤むつみさん)▷作文委員会賞=家族で支え、家族で愛する(緑中学校3年・大濱智織さん)

—◇共通◇—
問広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階 042-387-9818)

ごみ減量大作戦!!

日ごろから、ごみの減量と資源化にご協力いただきまして、ありがとうございます。

本欄では、燃やすごみの排出量(家庭系)について、市民1人1日当たりの排出量を275.4gまで減らすことを目標に設定して、月ごとの結果をお知らせしています。この1年間の結果は、264.9gとなり、目標値に対して10.5g下回り目標を達成することができました。(目標値は、「平成29年度一般廃棄物処理計画」より)

燃やすごみの減量において最も大切なことは、発生抑制(リデュース)です。「生ごみの水切りを徹底する」「食事は食べ残さない」「使い捨て商品は買わない」など、一人ひとりの日々の心掛けが、ごみの減量につながります。引き続き、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

市では平成30年度一般廃棄物処理計画を策定しました。情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)と図書館で閲覧できるほか、市ホームページからもダウンロードできますので、ぜひご覧ください。

【3月分のごみ排出量報告】

3月分の燃やすごみ1人1日当たり排出量は、264.6gとなり、目標値(275.4g)を10.8g下回りました。

問ごみ対策課減量推進係(042-387-9835)

ごみ1人1日当たりの排出量(単位:g)

燃やすごみ(市内全域)	3月	目標量	差引	燃やさないごみ(市内全域)	3月	目標量	差引
	264.6	275.4	△10.8		33.7	33.5	0.2

やった減量成功

目標より増えちゃった

(参考)燃やすごみ前月・前年度同月の排出量	29年度2月	28年度3月
	251.3	274.0

(参考)燃やさないごみ前月・前年度同月の排出量	29年度2月	28年度3月
	24.0	34.6